

デマンド乗合タクシー「モーリーカー」の制度改善

制度概要

デマンド乗合タクシー「もーりーカー」については、平成24年12月の運行開始以来、運賃の引き下げや目的地の追加など、様々な制度改善を実施してきました。

<制度概要（現行）>

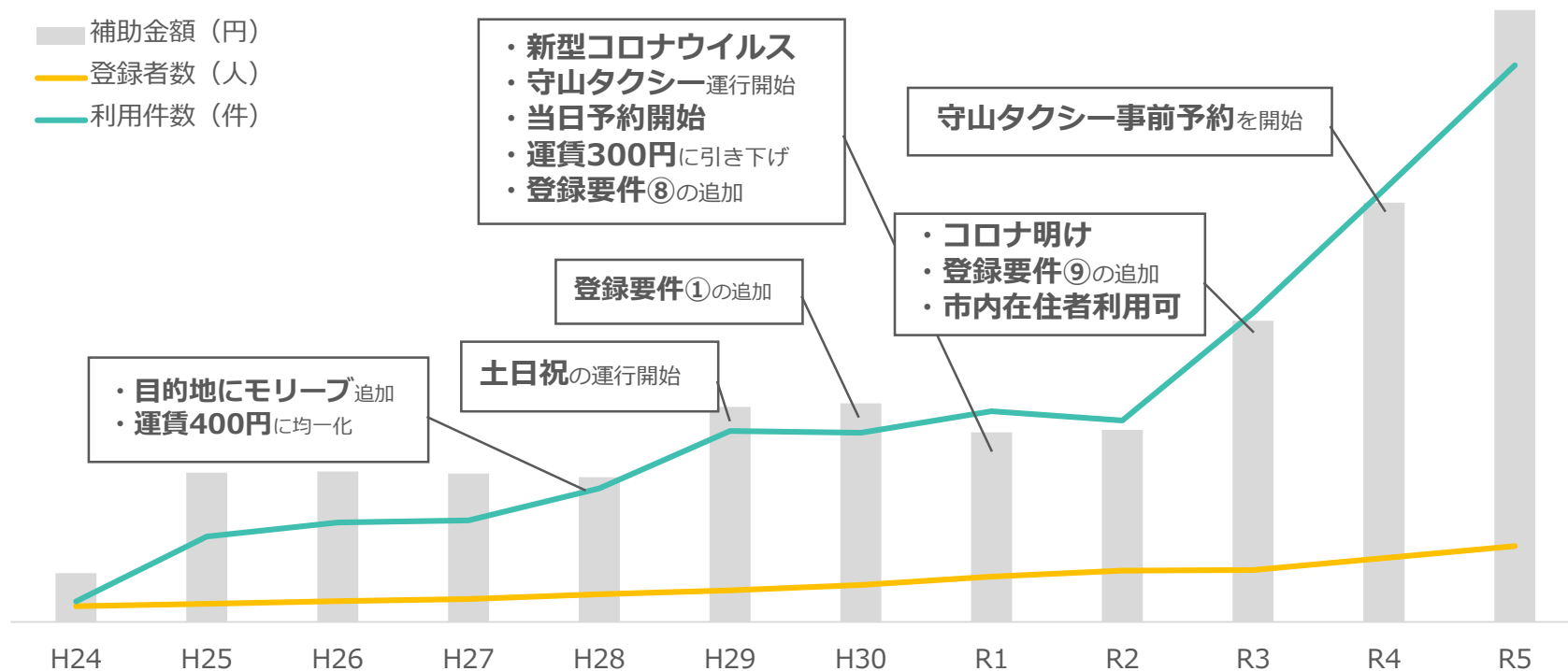
事業主体（運行事業者）	近江タクシー株式会社、守山タクシー株式会社
利用対象者（登録要件）	① 満75歳以上 ② 満65歳以上で運転免許証を持っていない ③ 満65歳以上で自家用車を持っていない ④ 身体的な理由等により運転免許証を取得できない ⑤ 身体的な理由等により車の運転ができない（病気・けが） ⑥ 3歳までの乳幼児を伴って移動しなければならない ⑦ 妊娠している ⑨ 守山市老人クラブ連合会、守山市シルバー人材センターの会員 ⑧ 上記以外（目的地6か所のみ利用可）
運行日	毎日運行（12月29日～1月3日の年末年始を除く）
運行時間	午前8時から午後5時まで
利用料金	1人1乗車300円 ※障害者手帳をお持ちの方や、満15歳以下の方は150円
予約方法	事前予約（利用日の2週間前～前日） 当日予約（利用の1時間前まで（午前10時以降の利用のみ））
乗降場所	市内352か所
目的地	市内38か所

制度変遷

年	月 日	改正内容
平成24年	12月 3 日	運行開始
平成28年	4月 1 日	利用料金を400円に均一化
	10月 3 日	目的地にモリーブを追加（協賛金30万円）
平成29年	4月 3 日	土日祝の運行開始
平成30年	4月 1 日	利用要件①（満75歳以上）の追加 乗降場所を10か所追加（315→325）
令和元年	6月 1 日	目的地を16か所増設（15→31） 乗降場所を17か所増設（325→342） 利用要件⑧（特定の目的地 3 か所のみ利用可）の追加 当日予約開始 委託契約を借上げ方式から運賃差額方式に変更
	8月 1 日	守山タクシーの運行開始（当日予約のみ）
	11月 1 日	利用料金を400円から300円に引き下げ 目的地を 2 か所追加（31→33）
令和 3 年	4月 1 日	利用要件⑨（老人クラブ・シルバー会員）を追加 利用要件緩和（市民だけでなく在住者であれば可能に） 目的地を 4 か所追加（33→37） 利用要件⑧の利用可能目的地を 2 か所追加（3→5）
令和 4 年	4月 1 日	学区制（登録者が利用できる乗降場所を学区内に限定）の廃止 目的地間の移動を可能に 介助者の同乗を可能に（介助者1人300円） 守山タクシーが事前予約を開始 利用要件⑧の利用可能目的地を 1 か所追加（5→6） 乗降場所を10か所追加（342→352）、目的地を 1 か所追加（37→38）
令和 6 年	7月 1 日	「LoGoフォーム」による利用者登録方法の導入

利用実績

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
補助金額（円）	2,375,650	7,296,962	7,358,730	7,260,160	7,084,510	10,516,090	10,702,150	9,280,760	9,390,030	14,733,270	20,515,060	29,947,330
利用件数（件）	716	2,985	3,476	3,543	4,666	6,675	6,605	7,365	7,034	10,802	15,113	19,461
件数/日（件）	9.3	12.2	14.2	14.6	19.2	18.7	18.4	20.5	19.6	30.1	42.1	54.1
登録者数（人）	548	626	721	801	966	1,097	1,289	1,586	1,790	1,816	2,225	2,647



市民の声および利用状況

制度開始以来、様々な制度改善を実施する中、登録者や利用者数は増加傾向にありますが、R4年度に実施したアンケートでの意見や公共交通の現状等を踏まえる中、利用者のさらなる利便性向上を目的に制度改善を実施していきたいと考えております。

アンケート

＜未登録者アンケート（R5.2）＞

もりーカーを利用しようと思わない理由として「登録が面倒」や「行きたい目的地がない」等の意見が多数

「登録が面倒」⇒ Logoフォーム（インターネット）での登録を開始（R6.7～）
「行きたい目的地がない」⇒ **目的地の追加を検討**

＜登録者アンケート（R5.3）＞

希望する目的地として「スーパーマーケット」を希望する声が多数

商業施設の応募条件の見直しを図り、拡充を検討

目的地の利用状況

R2			R3			R4			R5		
場所	件数	割合	場所	件数	割合	場所	件数	割合	場所	件数	割合
モリーブ	1,964	27.8%	モリーブ	2,546	23.7%	モリーブ	3,672	23.0%	モリーブ	5,609	26.7%
守山駅西口	1,314	18.6%	県立総合病院	2,028	18.9%	守山駅西口	2,768	17.4%	JR守山駅西口	3,481	16.5%
県立総合病院	1,256	17.8%	守山駅西口	1,596	14.9%	県立総合病院	2,422	15.2%	県立総合病院	3,406	16.2%
市民病院	835	11.8%	市民病院	1,461	13.6%	市民病院	1,723	10.8%	市民病院	1,906	9.1%
守山市役所	618	8.7%	守山市役所	681	6.3%	守山市役所	1,187	7.4%	守山市役所	1,559	7.4%

※目的地の希望として「金融機関」「郵便局」「診療所」を望む声も相当数ありますが、追加する場合に公共交通の補完的な役割である「もりーカー」の性質が大きく変わる可能性があることから、今回の制度改善での追加₄は行いませんが、今後に向けて検討することとします。

制度改善（案）

概要

1

商業施設（市内・市外）の応募条件の見直し

2

速野会館の名称を「速野会館・北部図書館」に変更し、誰でも利用できる目的地に追加

3

「3歳までの乳幼児を伴って移動しなければならない」または「妊娠している」保護者と同伴する子どもの利用要件の緩和

開始時期

令和7年4月～

商業施設（市内・市外）の応募条件の見直し

現在、目的地に設定している商業施設は市内 1 施設のみであるなか、利用者から新たな商業施設の追加を望む声が寄せられている状況があることや、市としても、商業施設の選択肢を広げるべきという認識を持っていることから、現在の応募条件を変更することで、商業施設の充実を図ります。

応募条件

	現行		制度改善後	
施設の立地	市内および市境 1 キロ圏内		変更なし	
店舗面積	市内	1,000㎡以上	市内	1,000㎡以上
	市外		市外 2,000㎡以上（※1）	
取扱商品	＜生活必需品＞ ・食料品（生鮮食品および加工食品） ・衣料品（下着等も可） ・洗剤やトイレ用品などの日用品		＜生活必需品＞ ・食料品（生鮮食品および加工食品） ※施設内で販売している加工食品（惣菜等）の一部を、 施設内の調理施設で調理していること（※2） ・衣料品（下着等も可） ・洗剤やトイレ用品などの日用品	
協賛金	30万円		不要（※3）	

（※1） 市内商業施設への影響を考慮し、市内と市外の応募条件に差を設ける。

（※2） ワンストップショッピングが可能な大型商業施設を想定していることから、際限なく商業施設が増えることを防ぐため、取り扱う食料品の基準をより明確化し、制限を設けるもの。

（※3） 協賛金が必要なことにより、施設側が登録に消極的である状況を鑑み、協賛金は不要とする。

応募条件を満たす施設（制度改善後）

市内：12施設程度

市外：5施設程度

その他制度改善

速野会館の名称を「速野会館・北部図書館」に変更し、誰でも利用できる目的地に追加

北部図書館は、速野会館と併設する施設であるため、目的地「速野会館」の名称を「速野会館・北部図書館」に変更します。

あわせて、現在、「市民の誰もが憩い集う場所」という趣旨に基づき、市内公共施設6か所を誰でも利用できる目的地に設定していることから、この趣旨に合致する「速野会館・北部図書館」を新たに**誰でも利用できる目的地**に追加します。

「3歳までの乳幼児を伴って移動しなければならない」

または「妊娠している」保護者と同伴する子どもの利用要件の緩和

現在、「3歳までの乳幼児を伴って移動しなければならない」または「妊娠している」要件の方は全ての目的地（38か所）が利用可能ですが、この要件の方が小学生以上の子どもを同伴したい場合、**小学生以上は自身の登録が必要かつ目的地が6か所に限定されるため、6か所以外は一緒に行くことができない状況が発生しています。**

そのため、家族がともに外出する機会の創出や、家族の絆を深めることを目的として、上記の要件の方が、**小中学生の子どもと一緒に全ての目的地（38か所）を利用できるように利用要件を緩和します。**

<利用要件>

利用条件

		現行	
保護者	・ 3歳までの乳幼児を伴って移動しなければならない ・ 妊娠している		
同伴 できる子	3歳までの乳幼児	○	同伴可 ※運賃無料
	4～6歳 (未就学児)	○	同伴可 ※運賃無料
	小学生	×	同伴不可 ※運賃150円
	中学生	×	同伴不可 ※運賃150円

▶

制度改善後		
変更なし		
3歳までの乳幼児	○	同伴可 ※運賃無料
4～6歳 (未就学児)	○	同伴可 ※運賃無料
小学生	○	同伴可 ※運賃150円
中学生	○	同伴可 ※運賃150円

スケジュール

時期	内容
8月上旬～中旬	他市（草津・栗東・野洲）の「商業施設」および「交通事業者」ヒアリング
8月30日	第2回守山市地域公共交通活性化協議会（本日）
10月上旬～中旬	他市（草津・栗東・野洲）の地域公共交通会議（制度改善の説明）
下旬	守山市地域公共交通活性化協議会（他市の地域交通会議の意見等）
	商業施設の公募（～11月中旬）
11月下旬	商業施設の決定
1月～3月	看板の作成および設置
	チラシの作成および利用登録者への配布
2月	他市（草津・栗東・野洲）の地域公共交通会議（変更の届出）
	守山市地域公共交通活性化協議会（変更の届出）
4月	新制度（商業施設の応募条件の見直し、その他制度改善）開始